

令和6年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【3万円】の申請はお済みですか

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得の世帯に対する支援を目的として重点支援給付金を支給しています。

申請期限
4月30日(消印有効)
◎対象と思われる世帯には、確認書を送付済みです。給付金を受け取るには、確認書の提出またはオンライン申請が必要です。

中央区重点支援給付金専用窓口
区役所1階
[受付時間(窓口・コールセンター共通)]
平日午前8時30分～午後5時、水曜日は午後7時まで

問中央区重点支援給付金コールセンター
☎(6278)8394



詳しくは区**HP**へ

中央区観光協会公式Instagramをご覧ください

中央区観光協会では、区の観光名所やイベント、地域の銘品などさまざまな情報を紹介しています。

また、英語の公式アカウントでは、リアル動画を中心に日本語のアカウントとは異なる視点から、区の魅力を発信しています。

中央区観光協会の公式Instagramをフォローして、身近な情報のアップデートにご活用ください。

問中央区観光協会
☎(6228)7907



中央区観光協会

中央区観光協会
Instagram(日本語)



中央区観光協会
Instagram(英語)



地域の魅力発掘・発信事業補助金を活用しませんか ～歴史文化資源の魅力を発掘・発信する取り組みを応援します～

中央区は令和8年度に区制施行80周年を迎えます。この節目に向けて区の魅力を発信するシティプロモーションを推進し、地域への誇り・愛着を醸成するため、区内の団体が実施する、歴史文化資源の魅力を発掘・発信する取り組みを支援します。

補助対象者

区内に事務所などの活動拠点がある次の団体

- ①町会、自治会および連合町会
- ②商店街および商店街の連合会
- ③①、②の団体が構成員となるまた

は①、②の団体と連携して事業を行う団体
④その他本事業の目的に資すると認められる団体

補助対象事業

地域にゆかりのある歴史上の人物や旧跡などの歴史文化資源(文化財に限らない)の魅力を自ら発掘し、発信する事業

補助対象事業の主な要件

- 次の要件を全て満たす事業
- ・区内で実施する事業であること
- ・新たに実施する事業または新たな

展開を伴う既存事業であること(既存事業は、新たに展開する部分のみが対象)
・区民などの地域への誇り・愛着の醸成に資するものであること
・令和7年度中に完了する事業であること など

補助率・補助限度額

6分の5・100万円

補助対象期間

4月1日～令和8年3月31日

◎募集期限は令和8年2月27日までです。なお、予算額に達し次第、

募集を終了します。

応募方法

申請書と必要書類を**問**へ。

◎申請書の受け付け順に審査を行います。交付決定前の支出は補助対象となりませんので、事業開始に余裕を持ってご提出ください。

問シティプロモーション推進課
シティプロモーション推進係

☎(3546)5688



詳しくは区**HP**へ

中央区民文化財 新たに1件を登録

区では、郷土の文化財として保護する必要があると認めたものを「中央区民文化財」として登録し、区民文化財の中から特に重要なものを「中央区指定文化財」として指定しています。新たに4月1日付で、1件を登録。「中央区民文化財」は合計で、指定7件、登録107件になりました。

登録種別

中央区民有形文化財 考古資料

所在地

新富1-13-14
中央区立郷土資料館

所有者

中央区

概要

本資料は、平成30年(2018年)

4月から同年6月にかけて、日本橋兜町15番18号の区立阪本小学校・阪本幼稚園建て替えに伴う発掘調査で出土しました。これらは、天保13年(1842年)から明治初め頃まで遺跡地に屋敷があった、54万石余の肥後国熊本藩細川家に関連する遺物です。

遺物は19世紀中頃から幕末頃の池から出土した陶磁器や瓦です。この池は東西に長い形状をした池で、東西29.3メートル、南北20.9メートルで、深さは1.9メートルでした。登録した陶磁器は、細川家の国元で作られた肥後国産のものです。池か

にほんぼしのかぶとちやういせきないひごのくにくま
日本橋兜町遺跡内 肥後国熊本藩細川家屋敷跡出土肥後国産陶磁器・細川家家紋瓦
(登録番号109号)



▲登録文化財の一部

ら出土したもののうち、遺存度が高く、器種の明確なもの32点や、池以外から出土したものでも、同様に遺存度が高く器種の明確なもの6点も加えました。これらは、碗や皿、小鉢や香炉、壺、花生、土瓶、銚子などです。また、池から出土した細川家の家紋が施された江戸産の瓦3点を加えました。

本遺跡から出土した肥後国産の陶磁器は、屋敷において日常使用以外

の目的で使用するために国元から取り寄せられたものと考えられ、区内の大名屋敷の発掘調査では他に例をみないものです。本資料は、中央区の一角にあった外様の大大名細川家の江戸の下屋敷での生活を知る上で貴重な遺物といえ、中央区の歴史を理解するための重要な考古資料です。

問郷土資料館

☎(3551)2167

区の公式HPやSNSをチェック！

区公式ホームページ



X(旧 Twitter)



Instagram



YouTube



LINE

